

令和8年度第1回石狩市文化財保護審議会議事録

日時 令和8年7月24日（金）10:00～10:50

会場 石狩市役所本庁舎 5階 第1委員会室

出席者

〈委員〉 百瀬 響 会長
高瀬 克範 副会長
三島 照子 委員
鈴木 明彦 委員
三浦 泰之 委員
加藤 和子 委員
三神 貴美枝 委員

※中村由香委員は都合により欠席

〈事務局〉 教育長 西田 正人
社会教育部長 森本 栄樹
文化財課長 岩本 隆行
同課主査・学芸員 志賀 健司
同課主査 作田 洋二
同課主任・学芸員 荒山 千恵
同課主任・学芸員 坂本 恵衣

傍聴者 0名

■議事

【事務局：作田】

本日、出席報告をいただいた委員の皆様がお揃いになりましたので、令和8年度第1回石狩市文化財保護審議会を開催致します。

今回は、委員改選後、最初の会議となりますので、お手元に委嘱状を配布させていただきました。

本日の審議会では、委員8名のうち、7名の委員にご出席いただいておりますことから、石狩市文化財保護条例施行規則第4条第2項の規定により本会議が成立しておりますことを報告します。

最初に、事務局より本年4月1日の人事異動により新たに文化財課に配属となった職員を紹介させていただきます。

【事務局：森本】

社会教育部長の森本でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局：坂本】

歴史担当学芸員の坂本でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局：作田】

それでは、開会にあたり、西田教育長よりご挨拶を申し上げます。

【西田教育長】

皆さま、本日はお忙しい中、石狩市文化財保護審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、日頃より本市の文化財保護行政の推進に、格別のご理解とご協力をいただき、心より御礼申し上げます。

私は、昨年10月に教育長に就任いたしました西田と申します。

今後とも、どうぞよろしくお願い致します。

このたび、文化財保護審議会の委員を新たに委嘱させていただきました。継続してご就任いただく7名の皆さまには、これまでの豊富なご経験とご見識を引き続きお寄せいただき、また、新たにご就任いただく1名の委員には、新しい視点からのご助言を賜りますようお願い申し上げます。委員の皆さまのお力添えにより、本市の文化財保護行政が一層充実したものとなることを期待しております。

さて、昨年度、本審議会で答申を頂きました「紅葉山33号遺跡出土の漆塗り弓」を市の文化財に指定いたしました。これは、石狩の歴史や人々の暮らし、当時の高い技術を今に伝える大変貴重な文化財であり、本市の文化の厚みを示す重要な資料であります。こうした文化財を次の世代へ確実に引き継いでいくことは、私たちに課せられた大切な責務であると考えております。

本審議会では、新たに市指定文化財とする候補について、委員の皆さまにご審議いただく予定です。地域の歴史や文化を語るうえで欠かすことのできない貴重な文化財であり、保存と活用の両立を図りながら、適切に守り伝えていくことが求められます。専門的な見地から、忌憚のない

ご意見を賜りますようお願い申し上げます。

また、本市は今年、市制施行30周年という節目を迎えております。

文化財は、まちの歩みを物語る大切な財産であり、地域への誇りや愛着を育む拠りどころでもあります。30周年という節目を契機に、郷土の歴史や文化を改めて見つめ直し、次の世代へしっかりと引き継いでいくことが大切であると考えております。

委員の皆さまには、今後ともそれぞれのお立場からご指導、ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

結びになりますが、本審議会が実り多いご審議の場となりますことを祈念申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。

【事務局：作田】

教育長は、他の公務がございますので、ここで退席されます。

続きましては委員の方々から自己紹介をお願いします。

委員の名簿順に三島委員からお願いします。

【三島委員】

前回まで会長を務めさせていただいた三島です。今後の文化財指定を見ていきたいということで郷土研究会の立場で参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

【百瀬委員】

北海道教育大学の百瀬です。文化人類学でアイヌ文化等について調べております。最近ではイギリスで函館領事館にいたユースデンについて調査してまいりました。よろしくお願いいたします。

【鈴木委員】

数年前まで北海道教育大学で勤めておりました鈴木です。古生物や漂着物について調べていました。よろしくお願いいたします。

【三浦委員】

北海道博物館の三浦です。歴史、特に古文書等を専門としております。よろしくお願いいたします。

【高瀬委員】

北海道大学の高瀬です。紅葉山33号の弓が指定されましたが、石狩市にはまだまだ候補があるということで、微力ながらお手伝いできればと思います。よろしくお願いいたします。

【加藤委員】

資料館ボランティアの加藤です。馴染み深い皆様とご一緒に安心しております。引き続きよろしくお願いいたします。

【三神委員】

三神です。私は全く一般で興味はありつつも知識がない立場です。前回まで参加させてもらっていっそう関心が高まりました。自分が子供のことから知っていればもっといろいろなことを調べたりしていたのかなと思いました。よろしくお願いいたします。

【事務局：作田】

次に次第4番目、会長、副会長の選任に入ります。

石狩市文化財保護条例施行規則第3条第1項の規定に基づき、審議会の会長及び副会長の選出を行います。皆様から特にご意見がなければ、事務局一任という形で進めさせて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

（ 委員からの異議なし ）

では事務局案としまして、会長に当審議会の前期で副会長をお務め頂いた百瀬委員に、副会長を高瀬委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（ 委員からの異議なし ）

意義がないようですので、委員の皆様の互選により、会長に百瀬委員、副会長に高瀬委員が選出されました。

ただいま選出されました百瀬会長よりご挨拶をいただき、引き続き、その後の議事進行をお願いします。

それでは百瀬会長、よろしくお願いします。

【百瀬委員】

この度会長をさせていただくことになりました百瀬です。石狩市にはまだ眠っている文化財があるかと思うので、それが人々の眼にふれるようになることを願って挨拶とさせていただきます。

【百瀬委員】

それでは議題に入ります。

次に、次第6番 報告事項 令和7年度文化財保護事業について事務局より説明願います。

【事務局：志賀】

（令和7年度文化財保護事業(実績報告)について説明。）

【百瀬委員】

ありがとうございます。

只今の報告について、ご意見・ご質問等ある方は挙手のうえ、ご発言願います。

【高瀬委員】

1ページの埋蔵文化財協議に関するところですが、周知の埋蔵文化財包蔵地に関する位置情報の精査というのは具体的にどのようなことをされているのでしょうか。

【事務局：荒山】

具体的には旧厚田村・浜益村の遺跡台帳がかなり古く位置情報があいまいとなっております。昨今ではGISなども進んでおり、現地の位置情報やそれぞれの場所の状況について確認しています。

【高瀬委員】

道教委でも竖穴の現況調査をしています。竖穴群ですら数百mずれているというようなことがみられています。GISがない時代のものでもあるので引き続き調査いただきたいと思います。

特に厚田、浜益は学芸員のような専門職員がいなかった時代もありますので、ぜひ、調査をお願いしたいと思います。

【百瀬委員】

ほかにご質問等ございませんか

(質問なし)

それでは次に、令和8年度文化財保護事業について事務局より説明願います。

【事務局：志賀】

(令和8年度文化財保護事業(実施計画)について説明。)

【百瀬委員】

ありがとうございます。

只今の報告について、ご意見・ご質問等ある方は挙手のうえ、ご発言願います。

【三島委員】

石狩小学校の利活用について、(要望書から)数年経っていますが、今後の見通しなどありますか。

【事務局：岩本】

現在は一般公開をしている状況で、好評いただいておりますが、今後につきましても引き続き公開させていただきたいと思います。

【三島委員】

今の形でということは、これからの資料館としての整備の話等があるのかどうかを知りたかったです。

【事務局：岩本】

浜益等の廃校を利用して保管していた資料を旧石狩小学校に移して整理しているところです。整理を進めつつ将来的に公開などを進めていきたいと思っています。

これらの資料については石狩小学校利活用検討委員会でもいただいていた内容に係るかと思うので、引き続き進めていきたいと思っています。

【三島委員】

円形校舎が残っていることが貴重ということで、ただ残すのではなく違う形で残していくという予定はないのでしょうか。現状では計画はないのですね。

【百瀬委員】

昨年度、室蘭の円形校舎で販売している模型など提供したと思うのですが、あぁいったグッズを販売するとか一般の方により広げるような検討をしていただければと思います。

【三島委員】

1 ページ目に文化財の維持管理等についてありますが、今後の市指定文化財について記載はないのですか。

【事務局：岩本】

この後の議題で審議させていただきたいと思います。計画では具体的な記載はしておりません。

【三島委員】

スキマ展を資料館で多く開催していますが、車のない人は本町地区、資料館にはオンデマンドバスを予約しないと行けないですね。可能であれば図書館でも積極的に展示してもらいたいです。

【事務局：岩本】

市街地から遠いことは承知しておりますので、今後も積極的に検討したいと思います。

【事務局：志賀】

現状でも図書館のエントランスホールや閲覧室等にサテライト展示を行っておりますので、積極的に行いたいと思います。

【三島委員】

図書館の展示は拝見していますので、引き続きお願いしたいと思います。

【鈴木委員】

私も図書館でパネル展を拝見したことはありますが、資料館にある資料を図書館まで運搬するのは、破損の恐れがあるということでしょうか。

【事務局：志賀】

図書館の場合、運搬への配慮が必要なほか、低年齢層の子供の利用者も多いということもあり、破損や利用者のケガに気を付けつつ可能な範囲で展示したいと思っています。

【加藤委員】

資料館見学に来る学校に偏りがあるようですが、全体に働きかけているのでしょうか、それとも学校からの申込を待つ状況なののでしょうか。

【事務局：志賀】

働きかけももちろんしておりますが、基本、学校からの申込みにより対応しています。

【加藤委員】

学校によるというようなことなののでしょうか。

【事務局：志賀】

学校の計画にもよるところが大きいとは思いますが。

【加藤委員】

三神さんも冒頭おっしゃっていましたが、子供の頃の経験が大切なのかなと気になったものですから。

【事務局：荒山】

補足になりますが、令和8年度の事業計画で予定している花川南小学校については、学校が紅葉山33号遺跡の近くということで、昨年度に市指定文化財に指定されました「漆塗り弓」を対象にした学習をカリキュラムに入れていただき、令和7年度の実施に続き、資料館見学と学芸員が出講する出張授業をさせていただく予定です。

【加藤委員】

以前、紅南小学校で実施した紅葉山49号遺跡の出前授業に学芸員さんと一緒に行ったときに、

実際に目の前に遺跡があることを話した際、子供たちの目が輝いたものですから、そういう話を子供たちに聞かせることが出来たら、感動は、未来の扉を開きますね。紅葉山 33 号遺跡のように取り入れていただければいいですね、学校によってとなるのかもしれませんが。

【三神委員】

感想になりますが、子供たちに自分たちが住んでいる場所は、過去何千年という歴史が積み重ね上げられて出来ていることを知ってもらうことは重要だと思っていて、先生方もお忙しいとは思いますが、そういったことを伝えてもらい、石狩を愛してもらえような土壌を作って行けたらいいですね。

【百瀬委員】

私も社会科担当ですが、地域により密着した学習に取り組むようにと学生にも伝えてまいります。

【三島委員】

そういった地域学習は「ふるさといしかり」を使って授業をしていると思います。

【百瀬委員】

どうなのでしょうかね、そうすると総合的な学習の時間かと思いましたが、社会科になるのでしょうか。

【事務局：森本】

現状授業で使っているのは副読本だと思います。現在小学校 3・4 年生対象に使っているもので、そういったものを使いながら地域に出て学習する機会を作っております。

新港地域等に行かれることも多く、見学場所については各学校で計画しています。石狩市も深い歴史があるということを文化財の指定などを増やして周知することで、子供たちが歴史文化に触れる機会を増やしていかなければいけないと思っています。

【百瀬委員】

ほかにご質問等ございませんか

それでは次に、次第 7 番 その他について事務局より説明願います。

【事務局：坂本】

その他について、事務局からは市指定文化財の指定候補についてご報告いたします。

なお、候補には民間所有の資料もあり、個人情報も含まれることから、本報告については非公開とさせていただきます。

【百瀬委員】

事務局よりここから先の審議は、非公開での要望がありましたが、よろしいでしょうか。

（ 委員からの異議なし ）

では、公開案件につきましては、ここで終了致します。

これより、非公開案件の審議を行います。

（非公開案件の審議）

令和 8年 9月25日

石狩市文化財保護審議会

会長 百瀬 響

